

令和7年5月16日

入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、公告します。

記

1. 入札執行者等

① 入札執行者（事業主体） 農事組合法人 ファーム新田下
代表理事組合長 原 佳男
出雲市斐川町荘原3265番地2

② 入札事務担当課 出雲市 農業振興課 斐川農業事務所
出雲市斐川町荘原2172番地

2. 入札に付する事項

事業名	令和7年度 出雲農業未来の懸け橋事業
件名	乗用管理機の導入
品名	別紙仕様書のとおり
数量	別紙仕様書のとおり
予定価格	非公表
納入（工事）期限	令和8年2月28日
納入（工事）場所	別紙仕様書のとおり

3. 入札参加に必要な資格

令和6年度出雲市交付補助金利用による事業のための入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる要件を全て充足すること。

登録営業種目	1 農業用機械 ②栽培管理用機械
--------	------------------

4. 仕様書等の縦覧

① 縦覧期間 令和7年5月19日 から ※土日祝祭日を除く
令和7年5月21日 まで 9時～17時

② 縦覧場所 出雲市斐川行政センター2階 会議室

5. 質疑・同等品申請

① 提出方法

仕様書等に関して質問のある者、又は仕様書等に想定機種の記事がある場合で想定機種以外の機械等による入札を希望する者は、質問書又は同等機種申入書にてファクシミリにより提出するものとする。

(出雲市農業振興課斐川農業事務所 FAX 0853-73-9229)

② 提出期限

令和7年5月22日 (木)

17時まで

③ 回答

縦覧をした全ての業者に対し、令和7年5月26日 (月)までにファクシミリにより回答する。

6. 入札の日時・場所

① 入札日時

令和7年5月30日 (金)

11時 30分

② 入札場所

出雲市斐川行政センター2階 会議室

7. 入札方法

① 再度入札は2回までとする。

② 代理人が入札する場合は、委任者の記名押印とともに、代理人の記名押印のある委任状を入札開始前に提出すること。ただし、すでに入札資格申請の際に委任状を提出している場合はこの限りでない。

③ 入札書には、入札書、入札日、入札金額、入札者の氏名・印（法人の場合はその名称又は商号、代理人が入札する場合は委任者及び代理人の氏名・印）、事業名、件名及び数量、宛名として入札執行者名を記載すること。

④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、当該100分の10に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

8. 入札の取りやめ等

① 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取り止める場合がある。

9. 入札の無効

次の各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- ① 公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。
- ② 虚偽の入札参加資格審査申請を行った者が入札したとき。
- ③ 委任状を持参しない代理人が入札したとき。
- ④ 入札者が入札の利益を得るために連合して入札したとき。
- ⑤ 入札に際し不正の行為があったとき。
- ⑥ 同一人が同一事項について2以上の入札をしたとき。
- ⑦ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき。
- ⑧ 入札書の金額を訂正したとき。
- ⑨ 入札書に記名押印を欠いたとき。
- ⑩ 入札書が誤字、脱字等で意思表示が不明瞭なとき。
- ⑪ 入札書に入札事項を表示せず、また一定の金額をもって価格を表示しないとき。
- ⑫ 郵便により入札したとき。
- ⑬ その他入札者の資格、入札に関する条件に違反したとき。

10. 落札者の決定方法等

- ① 予定価格以下で最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- ② 最低制限価格は設定しない。
- ③ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あったときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。
- ④ 1回目の入札で予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札を行う。
- ⑤ 再度入札を辞退する場合は、辞退の旨を記載した入札書を提出すること。なお、口頭での辞退も可とする。
- ⑥ 再度入札で予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札の最低金額者と見積り合せを行う。

11. 入札条件等

- ① 入札保証金は免除する。
- ② 契約保証金は免除する。
- ③ 前払金及び部分払はしない。
- ④ 支払については補助金及び借入金交付後とする。

12. その他

- ① 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。
ただし、承認を受けた場合はこの限りではない。
- ② 導入した事業年度、事業名等がわかるように、納入機械の目立つ箇所に実施主体名とともに次のとおり明示すること。（寸法、貼付位置等は入札実施者と協議のうえ決定する）

令和7年度 出雲農業未来の懸け橋事業 事業主体：農事組合法人 ファーム新田下
- ③ 納入時に完了届けを提出すること。また、工事の場合は、着工時に着手届、完了時に完了届を提出すること。
- ④ その他入札に関し不明な点については、下記に照会すること。

【入札事務担当課】

出雲市 農業振興課 斐川農業事務所（農業振興係）

〒699-0592 島根県出雲市斐川町莊原2172番地

電話 0853-73-9220 FAX 0853-73-9229